

## 画像データを利用した見取図作成の試行運用について

(令和6年12月13日、刑企第58号)

### (概要)

実況見分調書や捜査報告書等（以下「捜査書類等」という。）に添付する見取図については、対象物件を模写し、更に模写した絵図を元に見取図を作成するなど、その完成までに相当な時間や労力を要していたところ、見取図作成の合理化・効率化を図るため、対象物件を撮影した画像データを利用して見取図を作成する運用を試行的に運用するもの。

担当：刑事企画課刑事部企画係